農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和7年10月24日

長野県知事 阿 部 守 一

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける土地

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所	別有権の政定を支げる土地	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	諏訪郡原村字南深山16250番	他1筆
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	諏訪郡原村字裏久保1429番	他3筆

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所	別有権の政定を支げる工地	
遊佐 年雄	諏訪郡原村	諏訪郡原村字横道下2222番	
篠原 弘介	諏訪郡原村	諏訪郡原村字前沢13019番	
平出 繁光	諏訪郡原村	諏訪郡原村字北之平12245番	

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日 令和7年10月24日

農村振興課